

宮城県監査委員告示第21号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第9項の規定により報告した定期監査結果について、宮城県知事から同条第12項の規定により下記の措置を講じた旨の通知があったので、同条同項の規定に基づき公表する。

平成20年12月16日

宮城県監査委員 畠山 和純  
宮城県監査委員 袋 正  
宮城県監査委員 遊佐 勘左衛門  
宮城県監査委員 谷地森 涼子

1 監査委員の報告日

平成20年9月26日

2 通知のあった日

宮城県知事 平成20年10月30日

3 監査委員の報告の内容及び措置の内容

(1) 私学文書課

イ 監査委員の報告の内容

私立学校運営費補助金において、交付条件等が守られていないものが認められたので、今後再発しないよう対策を講じられたい。

(内容)

私立学校運営費補助金交付対象の古川学園高等学校（学校法人古川学園）において、必修科目の未履修の問題が発覚したことから、同校への同補助金の約10%減額を行ったもの。

- ・減額交付決定月日 平成20年5月20日
- ・補助金減額額 31,800,000円

ロ 措置の内容

古川学園高等学校の必修科目等の未履修問題については、未履修の疑いの報道を受けて学校法人からの聴き取り調査や現地調査を実施し、一部の教科・科目に未履修等があったことを確認したので、文部科学省と協議のうえ履修計画の作成や再発防止策策定等について指示し、理事長及び校長に対しては厳重に指導を行った。

また、私立学校運営費補助金の減額規定に基づき平成19年度の補助金を10%減額し、減額分については2月議会において減額補正し、適切に処理した。

私立学校の適正な運営については、これまで私立学校の自主性を尊重しつつ、私立学校実態調査（毎年度実施）や私立学校運営状況現地調査（おおむね3年に1回）等の機会を捉えて指導してきているが、平成20年度からは私立学校運営状況現地調査において重点調査項目を設定するなどして指導に努めている。

## （2）税務課

### イ 監査委員の報告の内容

県税において、収入未済があったので、収納促進と適切な債権管理を図られたい。

（内容）

#### ・平成19年度収入未済額

現年度分 3,180,824,481円

過年度分 4,320,586,113円

合計 7,501,410,594円

#### ・平成18年度収入未済額

現年度分 1,984,271,881円

過年度分 4,526,313,666円

合計 6,510,585,547円

### ロ 措置の内容

平成19年3月に策定した「宮城県税収確保対策3か年計画」により、各県税事務所に入収入未済額の縮減目標を設定させるとともに、「県税滞納額縮減対策本部」の下財産調査や差押えなどの縮減対策事業を着実に実行するよう進行管理をするなど、大幅な収入未済額の縮減目標達成に向けた取り組みに努めている。また、各県税事務所においては、定期的に滞納事案検討会を開催しているが、当課においても同席し、適切な債権管理に向けた指導、助言を行っている。

## （3）仙台南県税事務所

### イ 監査委員の報告の内容

県税において、収入未済を解消する努力はみられるが、なお収入未済があったので、さらに適切な徴収対策を講じ、税収の確保に努められたい。

（内容）

#### ・平成19年度収入未済額

現年度分 269,860,824円

過年度分 469,379,694円

合計 739,240,518円

#### ・平成18年度収入未済額

現年度分 200,087,826円

過年度分 484,981,983円

合計 685,069,809円

#### □ 措置の内容

「平成20年度県税事務実施計画」に基づき、滞納整理の早期着手と事案に即した滞納整理に努め、自動車税の集中滞納整理、預貯金等の債権差押え、差押え動産のインターネット公売を実施するとともに、休日・夜間納税相談窓口を開設し、税収の確保と滞納額縮減を図っている。

#### (4) 塩釜県税事務所

##### イ 監査委員の報告の内容

県税において、収入未済を解消する努力はみられるが、なお収入未済があったので、さらに適切な徴収対策を講じ、税収の確保に努められたい。

(内容)

##### ・平成19年度収入未済額

現年度分 240,493,420円

過年度分 349,548,330円

合計 590,041,750円

##### ・平成18年度収入未済額

現年度分 148,373,208円

過年度分 340,063,545円

合計 488,436,753円

#### □ 措置の内容

滞納整理の早期着手と事案に即した早期の納付催告や電話加入権及びタイヤロックを活用した自動車の差押え、差押え財産の公売を実施するなど収入未済額の縮減に努めている。

また、滞納整理強化月間等を設定して全所体制による滞納整理を実施するとともに、休日・夜間納税相談(滞納整理)窓口を開設し、税収の確保と滞納額縮減を図っている。

#### (5) 廃棄物対策課(竹の内産廃処分場対策室)

##### イ 監査委員の報告の内容

特別納付金(村田町竹の内地区産業廃棄物最終処分場の行政代執行に係る費用)において、債務者に対して措置命令するとともに納付命令しているものの、納付されず、措置命令等取消訴訟を提起されるという状況にあり、引き続き適切な債権管理を図られたい。

(内容)

##### ・平成19年度収入未済額

現年度分 8,812,082円

過年度分 87,816,164円

合計 96,628,246円

##### ・平成18年度収入未済額

現年度分 4,847,065円

過年度分 82,969,099円

合計 87,816,164円

#### ロ 措置の内容

債務者と面談等を行うことにより納付を促すとともに、債務者に対する強制徴収を検討するため、県内に本支店のある23金融機関に対して、預金残高状況や取引履歴を照会(H20.7.24)したり、居住市町村に対して、固定資産税の課税状況や所得(課税)証明等を照会(H20.8.7)している他、法務局で不動産登記簿の確認をしているところであるが、現在のところ、優良な資産等は確認されていない。

また、措置命令等の取消訴訟については、法廷の場で処分の正当性を主張していくことにする。

なお、現在、口頭弁論に向けて弁論準備手続が行われているところである。

### (6) 長寿社会政策課

#### イ 監査委員の報告の内容

介護福祉士等修学資金貸付金償還金において、前回監査での指摘事項を改善せず、履行延期特約等申請の処理を長期間放置し、かつ、償還金の未調定額を累積させているので、直ちに適正な事務処理を行うとともに、今後再発しないよう対策を講じられたい。

(内容)

前回、1ヶ月分の償還金72,000円は調定したが、11ヶ月分の償還金792,000円が調定遺漏であったため指摘した。今回、72,000円は収納したが、残り1,656,000円は調定されず、かつ履行延期の処理がされていなかったもの。

・金額 1,656,000円(平成18年5月~平成20年3月分)

#### ロ 措置の内容

債務者2名と折衝し、計画的な償還の意思を確認した。本年11月からの計画的な償還(分割払い)の開始をめどとして、履行延期特約等申請、調定等の所要の手続きに着手した。

今後は、事務処理の遅滞がないよう特に留意するとともに、関係規程に基づき適正に償還に係る事務処理を行う。

### (7) 子ども家庭課

#### イ 監査委員の報告の内容

児童扶養手当給付費返還金において、収入未済があったので、収納促進と適切な債権管理を図られたい。

(内容)

・平成19年度収入未済額

現年度分 5,755,860円

過年度分 76,198,186円

合計 81,954,046円

・平成18年度収入未済額

現年度分 1,387,440円

過年度分 76,142,154円

合計 77,529,594円

ロ 措置の内容

返納未済のある債務者については、電話や文書による督促を行うとともに、一括返済の困難な債務者については、分割納入の指導を行うなど収納の促進に努めてきた。

平成20年6月30日に策定した児童扶養手当給付費返還金に係る滞納額縮減に向けた行動計画に基づき、今後とも返納未済額の縮小に努めていく。

また、新たな債権の発生防止のため、研修会の開催や年3回の定期支払期（4月、8月、12月）に各市町村長に対して受給者ごとに受給資格の調査を依頼するなど発生防止に努めていく。

（8）子ども家庭課

イ 監査委員の報告の内容

母子寡婦福祉資金貸付金償還金、児童保護費において、収入未済があったので、保健福祉事務所、児童相談所に対する収納促進の指導徹底と適切な債権管理を図られたい。

（内容）

母子寡婦福祉資金貸付金償還金

・平成19年度収入未済額

現年度分 16,402,078円

過年度分 42,066,775円

合計 58,468,853円

・平成18年度収入未済額

現年度分 15,230,302円

過年度分 35,237,623円

合計 50,467,925円

児童保護費

・平成19年度収入未済額

現年度分 4,467,610円

過年度分 9,559,969円

合計 14,027,579円

・平成18年度収入未済額

現年度分 2,975,214円

過年度分 9,858,160円

合 計 12,833,374円

ロ 措置の内容

収入促進対策と収入未済の発生防止対策を継続的に実行し、申請段階から償還まで納入義務者の生活状況を十分に確認するなど、納入義務者に対し、きめ細やかな助言・指導を行うよう保健福祉事務所・児童相談所への指導を徹底していく。

さらに、平成20年6月に作成した「収入未済額の縮減に向けた行動計画」で掲げた目標の達成に向けて、適切な事務処理を行うよう指導していく。

(9) 商工経営支援課

イ 監査委員の報告の内容

小規模企業者等設備導入資金貸付金償還金（高度化資金）において、収入未済を解消する努力はみられるが、なお収入未済があったので、さらに収納促進と適切な債権管理を図られたい。

（内容）

小規模企業者等設備導入資金貸付金償還金（高度化資金）

・平成19年度収入未済額

現年度分 3,875,000円

過年度分 65,909,878円

合 計 69,784,878円

・平成18年度収入未済額

現年度分 17,988,984円

過年度分 54,539,894円

合 計 72,528,878円

ロ 措置の内容

小規模企業者等設備導入資金貸付金償還金（高度化資金）の収入未済については、未収債権整理強化期間の設定等の方針を定めた未収債権整理計画を策定し、訪問調査及び公簿調査を実施の上、債務者の状況を把握し早期納付の指導に取り組んでいる。

併せて、経済環境等の変化を常に注視し、貸付先に対し財務諸表の提出を求めるなど貸付後の経営指導を実施しながら収入未済の発生防止に努めている。

(10) 産業人材育成・雇用対策課

イ 監査委員の報告の内容

補助金等精算返還金及び同返還金に対する損害賠償金において、収入未済を解消する努力はみられるが、なお収入未済があったので、さらに収納促進と適切な債権管理を図られたい。

（内容）

認定職業訓練事業費補助金等精算返還金

・平成19年度収入未済額

現年度分

0円

過年度分 27,317,676円

合計 27,317,676円

・平成18年度収入未済額

現年度分 19,540,455円

過年度分 9,348,226円

合計 28,888,681円

認定職業訓練事業費補助金等精算返還金に対する損害賠償金

・平成19年度収入未済額

現年度分 109,819,000円

(役員8名への損害賠償額の合計で、実質的返還対象額は15,398,000円である。)

ロ 措置の内容

平成18年度分の収入未済額のうち過年度分は、財産処分に係る補助金等精算返戻金で平成18年3月から分割納付を承認しており、平成18年度は640,000円のうち240,000円が納付され9,348,226円が未済となったものである。

履行期限毎の通知書を発行する際に電話連絡し、期限内履行を促すとともに、不履行の際には督促状を発付するほか現地訪問による資料調査や呼び出して事情聴取するなど厳しく債権管理に努めたが、平成19年度以降の納付は0となっている。

今後は、なお一層の債権管理の徹底を図るとともに、資力の状況を調査し、延期した履行期限の繰り上げについて検討することとしている。

平成18年度の収入未済額の現年度分は、登米市技能者訓練協会の補助金不正受給事件に係るもので、うち15,398,000円は認定職業訓練事業費補助金に係る返還金である。訓練協会からの返還が困難と判断し、平成19年5月に不正受給に責任を有すると認められる役員8名に対し損害賠償を請求している。その後も返還に向けた動きがないので、平成20年度中に損害賠償請求訴訟を提起すべく、弁護士と具体的な協議を進めているところである。

残額の4,142,455円は、認定訓練派遣等給付金に係る収入未済額であり、返還通知を出した18事業主のうち12事業主が未返還となったものである。督促状を発付後、文書や電話で催告するほか直接訪問して折衝し、平成19年度は4事業主1,571,065円の返還があり、8事業主2,571,390円が未返還となっている。1事業主が平成20年度中の返還を約束しているため、残る7事業主については、上記の補助金に係る損害賠償請求訴訟の提起後に民事訴訟法の支払督促手続を行うことで弁護士と協議している。

(11) 住宅課

イ 監査委員の報告の内容

県営住宅使用料及び県営住宅駐車場使用料において、収入未済があったので、収納促進と適切な債権管理を図らねばならない。

(内容)

県営住宅使用料

・平成19年度収入未済額

現年度分 58,020,060円

過年度分 146,032,581円

合計 204,052,641円

・平成18年度収入未済額

現年度分 50,947,065円

過年度分 146,822,780円

合計 197,769,845円

県営住宅駐車場使用料

・平成19年度収入未済額

現年度分 5,175,500円

過年度分 5,854,108円

合計 11,029,608円

・平成18年度収入未済額

現年度分 4,191,404円

過年度分 5,426,485円

合計 9,617,889円

ロ 措置の内容

銀行口座引き落としの加入促進、文書・電話・面談・訪問等による納入催告、連帯保証人への請求、世帯の実情に応じた納入相談を行い、悪質滞納者に対しては、住宅明渡し等の訴訟提起を行った。

滞納整理強化月間を設け、中期滞納者(滞納期間3ヶ月以上)に重点を置いた戸別訪問指導を実施し、納入促進と収入未済の発生予防に努めた。

又、新たな取組として、民間債権回収業者のノウハウを生かした債権回収を行うため、回収業務の民間委託を実施した。

(12) スポーツ健康課

イ 監査委員の報告の内容

補助金において、年度内に額の確定が行われず、概算払いの精算が行われていないものが認められたので、今後再発しないよう対策を講じられたい。

(内容)

宮城県自転車競技場運営管理費補助事業補助金において、3月31日に同補助事業の完了検査を行い、剰余金を県に返納させることにし、実績報告書も4月30日に提出されたが、年度内に補助金の額の確定、概算払いの精算が行われず、6月になってから処理したものの。

- ・件数 1件
- ・返納額 841,168円

#### ロ 措置の内容

各補助金の事務処理に係る年間スケジュールを作成するとともに、台帳を作成して処理状況を随時記載することにより課内でのチェック体制を強化し、事務処理の遅延がないように対応することとした。

また、補助金を始めとした事務処理の適切な実施について、課内の職員に改めて周知を図った。

#### (13) 警察本部

##### イ 監査委員の報告の内容

放置違反金、その延滞金及び損害賠償金において、収入未済があったので、収納促進と適切な債権管理を図られたい。

##### (内容)

##### 放置違反金

- ・平成19年度収入未済額
  - 現年度分 26,395,000円
  - 過年度分 11,578,226円
  - 合計 37,973,226円
- ・平成18年度収入未済額
  - 現年度分 18,422,000円
  - 過年度分 0円
  - 合計 18,422,000円

##### 放置違反金延滞金

- ・平成19年度収入未済額
  - 現年度分 239,000円
  - 過年度分 31,100円
  - 合計 270,400円
- ・平成18年度収入未済額
  - 現年度分 50,900円
  - 過年度分 0円
  - 合計 50,900円

##### 損害賠償金

- ・平成19年度収入未済額
  - 現年度分 571,200円
  - 過年度分 10,983,150円
  - 合計 11,554,350円

・平成18年度収入未済額

現年度分 626,800円

過年度分 10,471,350円

合計 11,098,150円

□ 措置の内容

放置違反金，放置違反金延滞金及び損害賠償金の収入未済については，滞納者に対して迅速に文書や電話による催告を行い，自主納付を促すとともに，催告に応じない悪質滞納者に対しては預貯金差押えの法的措置を講じている。

また，一括納入が困難な債務者に対しては分割納入の指導を行い，さらに，所在不明者についても引き続き，住所地や親類宅を確認するなどの追跡調査を行い，収入未済の縮減に努めている。

平成20年4月には，収入未済件数・金額がともに増加した放置違反金対策として，専従する職員を2名増員し，体制強化を図り更なる収入未済の解消を進めている。